

アルバイトについては、学生便覧「学生生活」を参照してください。

アルバイトを探す方法

インターネット・求人情報誌等により豊富な情報の確保が可能です。中には学生にとってふさわしくない職種等があります。

報酬や興味本位で選択せずに慎重な判断をするようにしてください。1年生は、学生生活に慣れてから申し込んでください。

アルバイトをするにあたって確認すべき3つのポイント

- ・賃金には最低賃金が設定されています。（東京都：985円 2018.10.1現在）
- ・始業時間・就業時間・休憩時間・残業時間など始める前に契約内容を確認しましょう。
- ・就業場所や服装など大学生として適正な就業場所や服装を心がけましょう。

アルバイト先でのトラブル

自分ひとりまたは友達だけ解決しようとせずトラブルが発生した場合は学務課学生生活・就職係に相談してください。

留学生がアルバイト（資格外活動）をするとき

- ・留学生がアルバイトをする際は、入国管理局からの許可が必要です。
- ・業種によっては禁止されているものもあります。
- ・通常時：週28時間以内 長期休暇中：1日8時間以内
- ・入国管理局からの許可を受けていない、就労してはいけない業種についていたなど、不法就労にあたる場合は、処罰され、退去強制されることもあります。
- ・詳しくは、学務課学生生活・就職係に相談してください。

アルバイトって何語？

ドイツ語で仕事・労働の意味の「Arbeit(アルバイト)」からきています。英語では「part-time job」もしくは「side job」といいます。